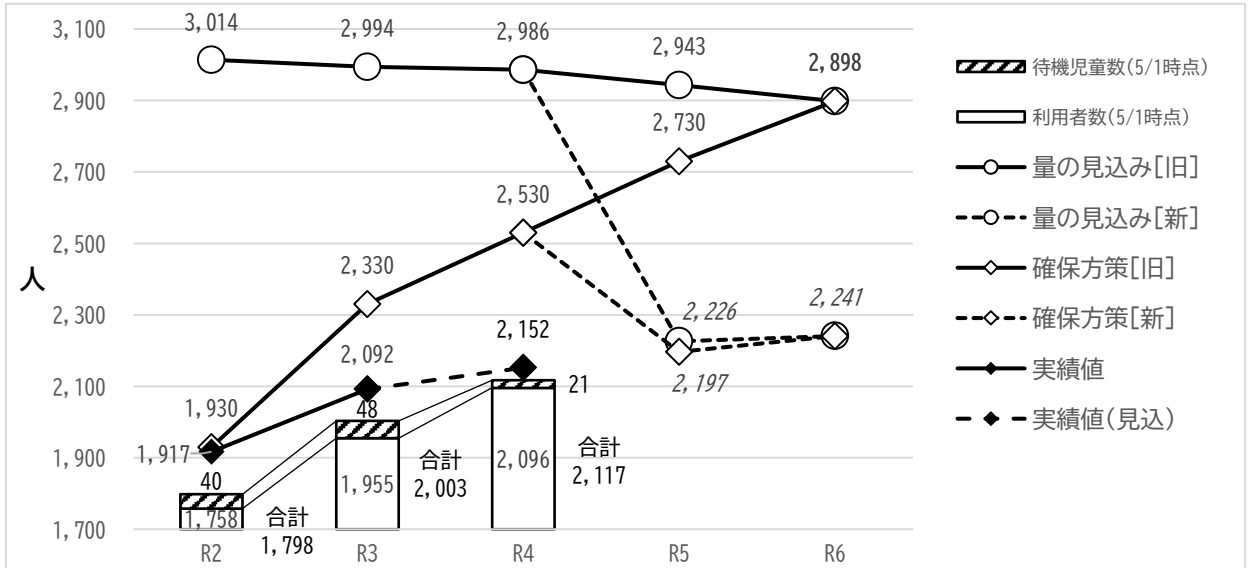


第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおける放課後
児童健全育成事業に係る量の見込み及び確保方策の見直しについて

1 量の見込みの見直し



(1) 基本的な考え方

- ・令和2年度及び令和3年度において、量の見込みとして約3,000人を見込んでいたが、実際の利用者数と待機児童数の和は、令和2年度が1,798人(1,758人+40人)、令和3年度が2,003人(1,955人+48人)であり、量の見込みとの乖離があった。
- ・そこで、この度の中間見直しに当たり、放課後児童健全育成事業の量の見込み及びそれに対する確保方策を見直すこととし、ニーズ調査を実施した。
- ・量の見込みは、ニーズ調査で得られた「今後の利用を希望しており、かつ、利用の見込みのある数」(次ページの表参照)を使用して算出した。

(2) 量の見込みの算出

利用希望世帯の抽出方法

- ・この度の中間見直しにおけるニーズ調査では、「(子どもの居場所として)学童クラブを希望する」という回答が全体の37.4%あり、令和5年度及び令和6年度の総児童数を基に推計すると、令和5年度は2,947人、令和6年度は2,963人と計画策定時の量の見込みに近い値となった。
- ・一方で、「子どもの居場所」の利用料金として、「無料であれば利用したい」等の回答も多く見られた。現在、本市にある放課後児童クラブは、公立・民間問わず、月額費用として最低でも4,000円程度を要する。計画と利用状況に乖離が生じている状況及び現行の放課後児童クラブの料金体系を踏まえて、この度の見直しでは、「無料であれば利用したい」、「概ね月額が2,000円/人未満であれば利用したい」と回答した

数を除いた数を放課後児童健全育成事業の量の見込みとして捉え、それに向けて放課後児童クラブの整備を進めていくこととした。

量の見込み算出の流れ

- ・判定結果及び算出した結果は、以下の表のとおりである。
- ・令和5年度及び令和6年度の量の見込みは、保護者の回答内容の希望どおりに「子どもの居場所」を利用することを想定し、令和5年度は 2,226人、令和6年度は 2,241人とした。

表 量の見込み（判定別）		R5	R6
総児童数		7,901人	7,923人
うち	利用希望施設で「学童クラブ」を回答した数	2,947人	2,963人
	うち 金額、時間、曜日について回答した数	2,786人	2,803人
	うち 金額について、月額2,000円未満の回答であった数	560人	562人
	うち 金額について、月額2,000円以上の回答であった数	<u>2,226人</u>	<u>2,241人</u>

2 確保方策の見直し

- ・確保方策は、令和6年度に向けてニーズを満たすものとして、令和6年度については量の見込みと同数の2,241人に、令和5年度については令和4年度の確保方策の実績値（見込み）2,152人と令和6年度の確保方策の目標値2,241人との平均値2,197人に設定した。

待機児童への対応

- ・令和4年度の待機児童数は、5月1日時点で21人、10月1日時点で1人である。例年、年度当初が最も入級希望があり、年度途中は入級よりも退級が増える状況である。
- ・令和6年度の確保方策の目標を量の見込みと同数に設定し、入級希望が最も多い時期に待機児童が発生しないよう、引き続き、令和6年度に向けて、公立及び民間の放課後児童クラブの整備を進める。

「子どもの居場所づくり」の推進

- ・子ども向け及び保護者向けの両調査から、放課後児童健全育成事業以外の子どもの居場所の需要や放課後児童健全育成事業について月額2,000円未満であれば利用したいといった需要が多くあることが示唆された。
- ・このような子ども・保護者の様々なニーズに対して、放課後児童健全育成事業に加えて、子ども食堂、放課後子ども教室等の地域で子どもたちが安心して過ごせる場所を増やすなどの取組を行うことにより、放課後等の子どもの居場所について総合的に対応していくこととする。
- ・なお、令和2年度から子どもの居場所づくりの立ち上げに対し補助を行っており、子ども食堂や学習支援等の取組が市内で広がりつつある。